

B 比爪館跡と周辺の文化財

大莊嚴寺跡

B⑥ 大莊嚴寺の由来

かつて比爪館跡の区画内に樋爪氏が建立した大莊嚴寺があったと伝えられている。しかし、その建立場所、由来、創建時期は定かではない。比爪館跡の遺跡からは13世紀の五鈷ごこ杵しよ、磬などの仏具や14世紀から15世紀の中国製の磁器が出土している。これらの遺物は、何らかの宗教施設が存在したことを示している。

盛岡城下の代表的な地誌である『盛岡砂子』によれば、「南池山大庄嚴寺 前同所（外加賀野小路）東詰西側、寺領三十石、永福寺末真言宗。当家秘書云、延文の頃斯波氏下向の時、附従して下ると也。志和郡にあり、今其地不詳。元和五年七月二十三日、利直公、寺領御寄附御黒印の御証文ありといふ。」と記されているが、旧境内地は不詳とする。

天正年中、斯波氏と三戸南部氏が抗争した際、大莊嚴寺は斯波氏に加担したことから、堂宇は戦禍で焼失したと伝える（鹿妻穴堰土地改良区編『鹿妻穴堰開発史』）。寺領三十石が安堵されたのは、盛岡城下に移転後であろう。

盛岡藩では、地方支配の末端機構として村を置き、村役人として肝煎（肝入）を置いた。寛文12年（1673）の村高帳に高水寺堰関係村肝入の連署がみられる（『紫波町史』第1巻）。この中に大莊嚴寺領の肝入名が見え、大莊嚴寺の寺領が志波郡内にあったことが地元の資料で確認できる。

比爪館跡区画の南西部に薬師神社が鎮座している。神社南側に阿弥陀堂があり、大莊嚴寺ゆかりとされる阿弥陀如来像が祀られている。また、薬師神社の西側に位置する個人住宅の敷地の北西付近に「金比羅池」と称する池の存在が伝承されている。その個人宅には、阿弥陀堂が鎮座する土地が大莊嚴寺の寺領であったことを示す資料が残されている。この資料は、「金比羅池」の周辺一帯に大莊嚴寺の寺領があったことを示している。寺領の存在は、大莊嚴寺の建立場所を示すものではないが、「金比羅池」の存在と併せ、大莊嚴寺の建立場所としての可能性を示している。

大莊嚴寺の由来については、これまで三つの考え方があった。一つ目は、前九年合戦の際、源頼義・義家父子が戦勝を祈願し、永承6年（1051）に創建したという地元に伝承された記録である（「嶋の堂の起源」『南日詰小路家文書』）。

二つ目は、寛文12年（1672）の村高帳に北日詰村と南日詰村の両村に大莊嚴寺領があったことや擬定地付近に所在する10基ほどの「箱清水石卒都婆群」（紫波町指定有形文化財）が造立されていることから、五郎沼北側の一画を大莊嚴寺跡の擬定地とし、卒都婆群

の造立年代から鎌倉時代に創建された可能性があるとする見解である（『紫波町史』第1巻）。

三つめは、大莊嚴寺は樋爪氏の滅亡後間もなく創建されたとする見解である。この考え方は、「箱清水石卒都婆群」の現地説明板と同じ考え方である。これは樋爪俊衡が法華経を篤く信仰し、戦禍で亡くなった人々の靈魂を浄土へと導くとともに自らの浄土への往生をも祈願するため大莊嚴寺を創建し、さらに平泉藤原氏四代泰衡の子秀安を養育したとの伝承に基づく考え方である。